

令和6年度第1回千葉市入札適正化・苦情検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年8月26日（月） 午後1時30分～午後2時45分
- 2 場 所 千葉市役所高層棟6階 入札室2
- 3 出席者 （委 員）
森委員長、大内委員、大川委員、大久保委員
（事務局）
青木資産経営部長、森契約課長、谷口技術管理課長、亀田契約課長補佐
弘中契約第一班主査

4 議 題

- （1）入札・契約制度について
- （2）報告事項
ア 令和6年度の入札・契約制度の改正
イ 指名停止状況について
- （3）審議事項
各入札方式における契約手続の審議（8件）

5 議事の概要

- （1）委員長の選任について
委員の互選の結果、森委員に決定。
- （2）委員長の職務代理者について
森委員長の提案により、委員長に事故があるときは、直近の委員会で抽出委員だった委員がその職務を代理することに決定。
- （3）入札・契約制度について
事務局から、令和6年度の入札・契約制度及び入札実施状況について説明後、質疑応答。
- （4）令和6年度の入札・契約制度の改正、指名停止状況について
事務局から、令和6年度の入札・契約制度の改正内容、令和5年4月から令和6年3月までの指名停止状況について報告後、質疑応答。
- （5）各入札方式における契約手続の審議について
大内委員から、抽出工事8件の抽出理由を説明。
- 1 制限付一般競争入札「下水道排水施設工事（弁天雨水4－1）」
 - 2 政府調達協定一般競争入札「幕張新都心若葉住宅地区小学校（仮称）新築工事」
 - 3 制限付一般競争入札「大日橋外1補修工事（6－1）」
 - 4 制限付一般競争入札「幕張新都心若葉住宅地区小学校（仮称）新築電気設備工事」
 - 5 指名競争入札「都ポンプ場耐震補強工事」
 - 6 指名競争入札「中央浄化センター水処理施設躯体改築工事（5－2）」
 - 7 指名競争入札「南部浄化センターA系反応タンク設備改築工事（6－1）」

8 随 意 契 約「幕張メッセ連絡デッキエスカレーター改修工事（美5－1）」
事務局から入札方式ごとに各工事を説明後、委員会で審議。

- （6）次回の審議対象抽出委員について
森委員長の指名により、大川委員に決定。

6 会議経過（発言の要約）

（1）入札・契約制度について

○森 委 員 長 早速ですが、令和6年度第1回千葉市入札適正化・苦情検討委員会の議題に入ります。事務局から、入札・契約制度について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （入札・契約制度について説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。
無いようですので、次に事務局から、報告事項について説明をお願いします。

（2）令和6年度の入札・契約制度の改正、指名停止状況について

○亀田契約課長補佐 （入札・契約制度の改正、指名停止状況について説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。
無いようですので、次に議題となっています各入札方式における契約手続の審議に入らせていただきます。

（3）各入札方式における契約手続の審議について

○森 委 員 長 今回の案件の抽出者であります大内委員から、抽出理由の説明をお願いします。
それでは大内委員、よろしくお願いします。

○大 内 委 員 資料3を使って説明させていただきます。
2ページ目をご覧ください。
今回は、令和6年1月1日から6月30日までに執行した政府調達協定

一般競争入札 1 件、制限付一般競争入札 2 1 7 件、指名競争入札 3 0 件、随意契約 2 件を合わせた 2 5 0 件の契約案件の中から、審議対象案件を 8 件抽出しました。

発注工事の特徴については、次の 3 ページ目に示されているとおりです。

これらの発注工事の特徴を踏まえ、5 ページ以降に示されている発注工事の一覧の中から抽出しております。それでは、4 ページ目をご覧ください。

案件 1 ですが、入札方法は制限付一般競争入札、工事名「下水道排水施設工事（弁天雨水 4－1）」、業種は土木です。

抽出理由は、総合評価落札方式（簡易型）による制限付一般競争入札方式（J V）で執行し、低入札調査対象の大手対象案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件 1 について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件 1 についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件 1 について、何かご質問等ございますか。

○大 内 委 員 工事概要を拝見いたしますと、躯体工は圧入オープンケーソン工法と記されています。落札者は圧入ケーソンの施工実績はあるのでしょうか。また、千葉市内においてこの工法での発注実績は他にあるのでしょうか。

○森契約課長 この案件の共同企業体の代表構成員につきましては、過去 1 5 年間にオープンケーソン工法による土木工事を元請けとして施工した実績を有していることを入札参加資格としておりまして、落札者は、東京都発注の「落合水再生センター、みやぎ水再生センター間送泥管立坑設置工事」での施工実績等がございます。

また、本市内での同工法での発注実績につきましては、過去に 4 件ほどございまして、平成 2 6 年度発注の下水道排水施設工事（長洲雨水 2 6－1 工区）、平成 2 1 年度発注の下水道排水施設工事（神明 2 1－1 工区）、平成 2 0 年度発注の下水道排水施設工事（中央 2 0－1 工区）、平成 1 6 年度発注の中央雨水貯留幹線中央港立坑築造工事でございます。

○大 内 委 員 資料には近接構造物があると記載されているのですが、具体的に何があるのでしょうか。

○森 契 約 課 長 施工場所である千葉公園運動広場内に、既設の貯留槽があります。既設貯留槽と本工事の施工箇所の距離ですが、各貯留槽の壁の外側と外側の距離は約 1 6 m、新設貯留槽の中心から既設貯留槽の壁の外側の距離は約 3 1 mです。既設の貯留槽の規模については、幅 2 2 . 5 m×長さ 3 7 . 5 m×深さ 1 1 m、貯留量は 9 1 0 0 m³です。

○大 内 委 員 総合評価の評価項目に記載されている安全対策等は、実施義務となるのでしょうか。

○谷口技術管理長 受注者が入札時に技術提案で示した施工計画の安全対策等は、契約内容となるため、実施義務となります。なお、受注者の責により、履行できなかった場合は工事評定点を減じる等の措置をとります。

○大 内 委 員 本件は技術評価点が最も低い業者が落札者となっていますが、総合評価において技術評価点で逆転するケースは年に何割くらいあるのでしょうか。

○森 契 約 課 長 令和 6 年度は 6 月末現在で、総合評価落札方式での契約件数 6 件のうち逆転落札している案件はございませんが、令和 5 年度は総合評価落札方式での契約件数 1 0 8 件のうち逆転して落札したものは 3 3 件、発生率は 3 0 . 6 %でございます。令和 4 年度につきましては、同じく 9 1 件のうち 3 2 件で逆転しての落札がございまして、発生率は 3 5 . 2 %です。3 割強ほど逆転するケースがある状況となっております。

逆転しての落札は、配置技術者の実績や資格取得状況、I C T 施工への取り組み、指名停止等、企業の施工能力を評価する項目で点差がついていることによるもので、価格以外の要素により当初の目的のように競争性が働いている結果と考えられます。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件 2 について、大内委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大 内 委 員 入札方法は政府調達協定一般競争入札、工事名は「幕張新都心若葉住宅地区小学校（仮称）新築工事」、業種は建築です。

抽出理由は、W T O 案件で、総合評価落札方式（簡易型）による一般競争入札方式（J V）で執行し、申請者少数で、低入札調査対象の案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件２について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件２についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件２について、何かご質問等ございますか。

○大 内 委 員 この案件はＷＴＯ案件ということですが、ＷＴＯ案件とはどのようなものでしょうか。また、なぜＷＴＯ案件に該当するのでしょうか。

○森 契 約 課 長 ＷＴＯとは「世界貿易機構」のことで、貿易に関する国際的なルールを定めるなどしていますが、ＷＴＯが定めた協定の一つに「政府調達に関する協定」がございまして、「政府機関等の調達において、自国の業者と他国の業者を差別しないこと」とされています。一定の条件下の調達は海外企業も入札に参加することができるとされています。政令指定都市につきましては、ＷＴＯの「政府調達に関する協定」及び、その協定を実施するための「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」の規定が適用されておりまして、ＷＴＯ対象となる調達では、入札参加の要件で地域要件を定めることができないことや、原則として一般競争入札で執行されること、入札参加登録を随時で行うことができることなどが主な特徴となっております。また、ＷＴＯ対象の調達は、一定額以上の工事・コンサル・物品調達等の調達で適用されることとなっております。本案件の発注時点の令和５年度におきましては、協定が適用される工事の基準額は、政令指定都市では２２億８千万円以上とされており、本件の設計金額がその基準額を上回っていることから、ＷＴＯ対象となりました。

○大 内 委 員 技術評価点で欠格となっている事業者がありますが、その具体的な理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 期間内に総合評価に関する書類としての技術提案書の提出がなかったため、欠格となったものでございます。

○大 内 委 員 応札者の技術評価点が２４点満点のうち２４点と満点になっています。私は元土木職でして、土木では満点はあまりないケースだと経験上思いますが、建築では満点となるケースがあるのでしょうか。

○谷口技術管理長 応札者の技術評価点についてですが、建築では、施工計画の提出を求める簡易型において、高度な技術力を有する企業とのJVが多く、満点または満点に近い評価点となるケースが多い傾向にあります。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件3について、大内委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大 内 委 員 入札方法は制限付一般競争入札、工事名は「大日橋外1補修工事（6－1）」、業種はとび土工です。
抽出理由は、再発注で、総合評価落札方式（簡易型）による制限付一般競争入札方式で執行し、1者入札により落札した案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件3について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件3についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件3について、何かご質問等ございますか。

○大 内 委 員 この案件は応札者が少なかったことが入札調書からわかりますが、その理由をどのように考えているのでしょうか。

○森 契 約 課 長 応札者が少数となった理由につきましては、参加6者中、5者が辞退しておりますが、各事業者は、当初は入札に参加する意向で申請したものの、入札締切までの間に設計図書等を精査していく中で、技術者の配置や他の自治体の発注案件など、様々な要因が発生し、それらを勘案して事業者が判断した結果であると考えております。

○大 内 委 員 入札調書の1回目と2回目を比較しますと、2回目の方が予定価格が下がっているようですが、1回目に入札者少数・入札不調となり、予定価格を下げた落札できたようですが、1回目の入札で入札者が少なく入札不調となった理由をどのように考えていますか。

○森 契 約 課 長 入札に参加するかどうかにつきましては、公告された工事概要や設計図書などの資料から、価格面の他、施工条件や技術的難易度、また、自社の

手持ち工事の状況等を勘案し、それぞれの事業者が経営判断していると考えられますが、参加者が少なかった理由につきましては、各事業者が検討した結果であると考えております。1回目に入札不調となった理由につきましては、参加4者中、4者とも辞退したため、入札不調となりました。ちなみに、各者の辞退理由としては、下請け業者の確保が困難であるため、他工事との比較検討の結果、他案件に応札するため、会社の都合によるためといったことが挙げられています。

○大内委員 技術評価点を拝見しますと、最も高かった事業者が辞退していますが、評価点が高いにも関わらず辞退してしまうのには何か理由があるのでしょうか。

○森契約課長 当該事業者から提出された入札辞退届の記載によりますと、下請け業者の確保が困難であるためとされております。

○大内委員 わかりました。色々な所で下請け業者の人材不足が影響しているということなのですね。

○森契約課長 そのとおりです。当初はやる気があって手を挙げてみたものの、実際に入札をするまでの間に下請け業者を確保できない事態になってしまったのではないかと考えております。

○森委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件4について、大内委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大内委員 入札方法は制限付一般競争入札、工事名は「幕張新都心若葉住宅地区小学校（仮称）新築電気設備工事」、業種は電気です。
抽出理由は、総合評価落札方式（特別簡易型）による制限付一般競争入札方式（JV）で執行し、申請者少数で、1者入札による高落札率の案件であるためです。

○森委員長 それでは、事務局から案件4について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件4についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件4について、何かご質問等ございますか。

○大 内 委 員 この案件の申請者が1者しかいない理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 申請者が少ない理由につきましては先程もご説明したとおりですが、入札に参加するかどうかにつきましては、公告された工事概要などから、価格面の他、施工条件や技術的難易度、また、自社の手持ち工事の状況、技術者数など様々な要因を勘案した上で、それぞれの事業者が経営判断をするものと考えておりまして、こちらにつきましても各事業者が検討した結果ではないかと考えております。

○大 内 委 員 電気工事でJ Vを組む実績は過去にどのくらいあったのでしょうか。

○森 契 約 課 長 「千葉市特定建設工事共同企業体取扱要綱」により、設計金額が2億円以上の電気工事については、原則、J Vでの発注としています。

電気工事でJ Vを組む契約実績は、令和5年度は2件、令和4年度は2件、令和3年度は1件となっています。また、過去3年間の電気工事の平均参加者数は約2 J V、他業種の平均参加者数は約3 J Vでございますので、電気工事だけがJ Vを組みたがらないということではないと考えております。全体的にJ Vの参加者は少ない傾向があります。

○大 内 委 員 案件2の幕張新都心若葉住宅地区小学校（仮称）新築工事に電気工事を組み込んで1本化できれば現場調整もなく効率的だと思いますが、それができない理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 効率の面では、一本化して発注する方が有利だと思いますが、本市では「官公需についての中小企業の受注機会の確保に関する法律」に基づきまして、中小企業の受注機会の増大を図るため、等級別発注基準の遵守や分離・分割発注に努め、できるだけ多くの地元業者に落札していただけるような発注を心がけており、このような発注体制としております。なお、入札参加申請がなく入札中止が続いて事業スケジュールに支障をきたす恐れがある場合については、工事担当課で設計内容を見直し、例外的に一本化で発注する場合もございます。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件5について、大内委員から抽出理由

の説明をお願いします。

○大内委員 入札方法は指名競争入札、工事名は「都ポンプ場耐震補強工事」、業種は土木です。

抽出理由は、再発注で、予定価格事前公表の指名競争入札で執行し、高落札率の案件であるためです。

○森委員長 それでは、事務局から案件5について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 (案件5についての発注経過を説明)

質疑・応答

○森委員長 案件5について、何かご質問等ございますか。

○大内委員 最初の発注とそれ以降とで設計金額がほぼ同額のようにですが、再発注の際に見直した内容は何でしょうか。

○森契約課長 単価適用月は発注の都度最新のものに更新しました。また、3回目の発注時に、施工内容の見直しを行い、仮設換気設備を追加しました。

入札方式について、1回目は制限付一般競争入札ということで、市内業者を対象に実施しました。ここで入札不調となったので、2回目は指名競争入札に切り替えまして、市内業者を対象に12者を指名しました。3回目も指名競争入札で、地域要件を市内に加え準市内まで拡大し65者を指名しました。4回目も指名競争入札で、地区区分なしで市外まで拡大し94者を指名して発注しましたが、入札不調が続いたため、5回目の発注時には指名選定方針を変更して実績要件を拡大しました。当初は下水処理場、浄水場、給水場又はポンプ場におけるコンクリート構造物の新設又は補修工事の元請実績がある事業者を選定していましたが、更に擁壁、橋梁等の新設又は補修工事の元請実績がある事業者を追加いたしました。擁壁、橋梁の実績があれば類似工法の施工実績があつて施工可能だと判断したため拡大しました。

○大内委員 落札者について、工事内容であるあと施工アンカーの元請実績の有無を確認していますか。

○森契約課長 入札参加資格要件で求める施工実績を、最終的には「下水処理場、浄水場、給水場又はポンプ場におけるコンクリート構造物の新設又は補修工事

もしくは擁壁、橋梁等の新設又は補修工事」の元請実績がある事業者を選定しており、あと施工アンカーの実績有無を必須とはしておりませんので、実績の有無の確認はしておりません。今回実施する耐震補強工事は「あと施工せん断補強筋工法」でございまして、マニュアルに定められた標準的な工法であるため、業者選定時に本工法での実績を指定する必要はないと判断しております。

○大内委員 落札者が下請を利用する場合の規定がありましたらご説明をお願いいたします。

○森契約課長 「千葉市下請負の適正化に関する指導指針」を定めており、第4条において、「建設業者は、その請け負った建設工事をいかなる方法でもってするを問わず一括して他人に請け負わせてはならない。」と規定しております。工事担当課が、受注者から工事に関わる全事業者分の施工体制台帳の提出を求めており、書類とともに現場を確認するなど、指導等を実施しております。

○森委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件6について、大内委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大内委員 入札方法は指名競争入札、工事名は「中央浄化センター水処理施設躯体改築工事（5－2）」、業種は土木です。
抽出理由は、再発注で、予定価格事前公表の指名競争入札で執行し、同値抽選を行った案件であるためです。

○森委員長 それでは、事務局から案件6について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件6についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森委員長 案件6について、何かご質問等ございますか。

○大内委員 再発注で見直した内容は何でしょうか。

○森契約課長 施工内容に変更はございませんが、単価適用月を最新のものに更新しま

した。最初の入札では令和5年12月単価でしたが、再発注では令和6年2月単価に変更しました。

○大内委員 指名競争でくじになるケースは年間どのくらいあるのでしょうか。土木、建築、設備ごとに調べていますか。

○森契約課長 令和6年度は6月末現在で、指名競争入札で契約した14件のうち、くじになったものはございませんでした。

令和5年度に指名競争入札で契約した68件のうち、くじになったものは11件、発生率は16.2%でした。内訳は土木2件、建築2件、電気1件、管6件でございます。

令和4年度に指名競争入札で契約した54件のうち、くじになったものは15件、発生率は27.8%でした。内訳は建築5件、電気1件、管8件、造園1件と、管工事で比較的多い傾向が見られました。

指名競争入札では予定価格を事前公表していることから、最低制限価格を算出することは比較的容易にできてしまい、最低制限価格と同値でくじになることがございます。

○森委員長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件7について、大内委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大内委員 入札方法は指名競争入札、工事名は「南部浄化センターA系反応タンク設備改築工事（6－1）」、業種は水道施設です。

抽出理由は、再発注で、予定価格事前公表の指名競争入札で執行し、同値抽選を行った大手対象案件であるためです。

○森委員長 それでは、事務局から案件7について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件7についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森委員長 案件7について、何かご質問等ございますか。

○大内委員 再発注で見直した内容は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 施工内容に変更はございませんが、単価適用月を最新のものに更新し、工期を変更しております。単価は令和5年12月単価を令和6年4月単価に、工期は300日間から270日間に変更しております。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件8について、大内委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大 内 委 員 入札方法は随意契約、工事名は「幕張メッセ連絡デッキエスカレーター改修工事（美5－1）」、業種は機械器具設置です。
抽出理由は、一者随契で執行し、再度見積を行い、落札率の高い案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件8について、説明をお願いします。

○亀田契約課長補佐 （案件8についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件8について、何かご質問等ございますか。

○大 内 委 員 随契理由は地方自治法に限定列举されていますが、本工事はそのうちのどれに該当するのでしょうか。具体的な理由のご説明をお願いいたします。

○森 契 約 課 長 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を根拠とし、特殊な技術、機器または設備等を必要とする建設工事等で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができない場合に該当すると考えております。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようでしたら、以上で各入札方式における契約手続の審議を終わらせて頂きます。

○森 契 約 課 長 本日は長時間にわたり慎重な審議をありがとうございました。次回は、令和6年11月に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以 上

問い合わせ先 千葉市財政局資産経営部契約課

TEL 043 (245) 5088

FAX 043 (245) 5536